

東大阪市教育委員会令和8年6月定例会

1 日時 令和8年6月22日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時16分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	諸 角 裕 久
教育長職務代理者	田 中 宏 一
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

（出席説明員）

教育監	中 淵 一 博
学校教育部長	杉 本 た か
社会教育部長	上 月 達 子
政策推進担当官 （学校規模適正化担当官）	西 田 幸 史
教育政策室長	笠 松 博
みらい教育室長	永 田 泰 正
学校教育推進室長	西 野 要
人権教育室長	中 原 智 昭
みらい教育室参事	谷 口 理 志
学校教育推進室参事	瀧 下 秀 幸
みらい教育室次長	隅 田 寛 之

4 議事

【諸角教育長】

ただいまから、東大阪市教育委員会令和8年6月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、山中委員にお願いいたします。

それではこれより議事を進めさせていただきます。本日の会議でございますが、日程第1「議案第28号 東大阪市立意岐部東小学校の特認校制度導入の件」を議題といたします。日程第1議案第28号について説明をお願いします。

【永田みらい教育室長】

「議案第28号 東大阪市立意岐部東小学校への特認校制度導入の件」につきましては、小規模校の現時点における存続とより良い教育環境を子どもたちに提供し、児童数増加にもつなげるため、学校教育法施行令第8条及び第9条に基づき、令和9年4月より東大阪市立意岐部東小学校に、特認校制度を導入するものでございます。

【諸角教育長】

議案第28号について、御質問御意見等ございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは議案第28号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第28号 東大阪市立意岐部東小学校への特認校制度導入の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、「探究アワード in 東大阪の実施について」の報告をお願いいたします。

【谷口みらい教育室参事】

探究アワード in 東大阪の実施について報告いたします。

目的としましては、自ら問いを見いだし、解決したい課題について、自分と社会のよりよいあり方を実現する力の育成を図る。また、探究的な学びにおける1人1台端末の効果的な活用の推進でございます。

対象といたしましては、東大阪市立小中学校、義務教育学校に在籍する児童生徒。課題としまして、テーマは解決したい課題や興味のある事柄などから各自で設定していただきます。様式につきましては音声付きのプレゼンテーション動画5分以内とさせていただきます。表彰式を令和9年2月中旬に庁舎で実施する予定でございます。昨年度12月にもご覧いただきましたが、皆様にコメント等をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【諸角教育長】

教育委員の皆様にも、昨年度もお願いした件かと思えますけれども、ただいまの報告について御質問御意見等ございますか。

【各委員】

(質問・意見なし)

【諸角教育長】

次に、学校問題解決支援チーム会議についての報告をお願いします。

【瀧下学校教育推進室参事】

それでは、学校教育推進室より今年度スタートした学校問題解決支援チーム会議の実施状況について報告いたします。

本会議は、市内で発生した生徒指導事象や対応困難な事象について、事案の概要や学校園が直面している課題を共有するとともに、各校の指導方針や進捗状況について協議し、専門家からの多角的な助言を学校園への支援につなげ、事象の重篤化を防ぐことを目的として実施しております。

メンバーは、弁護士であるスクールロイヤー、臨床心理士・公認心理師であるスクールカウンセラー、社会福祉士であるスクールソーシャルワーカー、警察OB、校長OB、そして私たち学校教育推進室生徒指導担当の指導主事で構成しております。

今年度は、第1回目を4月9日に開催し、先週までに計8回開催しました。相談件数は延べ23件で、その内訳は小学校19件、中学校4件となっております。

会議では、教育の観点はもちろん、法的な観点、心理的な支援の観点、福祉的な支援の観点など、それぞれの専門性を生かした助言が行われており、学校だけでは整理が難しい事案についても、多角的な視点から対応方針を検討することができております。また、本

会議に学校関係者が説明員として参加した事案は3件ございました。3回とも校長先生が説明員となり、各校のこれまでの対応状況や課題について協議し、専門家からの助言等を直接受けることで今後の対応方針がスムーズに決定することができたとの声もいただいております。

今後も、学校園が抱える課題の早期解決と、児童生徒への適切な支援につながるよう、本会議を活用しながら学校支援に努めてまいります。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御質問御意見等ございますか。

【田中教育長職務代理者】

学校における問題解決はとても重要だと思いますし、教師だけじゃなくて専門家が入って議論をしていくことはとても重要ですし、今後、主流になっていくのかなと、個人的には思っていました。だからこそ、すごく興味があります。教育委員の皆さんにも、どういう事象が起きたとか、どんな解決方法をとったのかとか、書面でいただくことは可能ですか。

【瀧下学校教育推進室参事】

この教育委員会会議で、具体的な学校や具体的な事例を上げることは難しいかなと思っておりますけれども、実際に複数回やっていく中で出てきた対応策や、全般的な対応の方針については、共有させていただけたらと思っております。

【田中教育長職務代理者】

資料として共有してもらうことはできる。はい、わかりました。

【諸角教育長】

事例等につきましては、書面で報告ということでお願いします。

【山中委員】

これは案件が出てきて、最後までフォローをしていくというイメージですか。

【瀧下学校教育推進室参事】

実際にこの延べ回数で23件という形でやってまいりすけれども、1ケースにつき複数回、進捗を確認しているものもあります。実際にここに案件として出てくる事象でありますので、なかなか1回の会議で解消というわけにはいかず、常に進捗を見ている案件がほ

とんどだということです。これは継続して見ていきたいなと思っています。

【秦委員】

私もこれはすごく大事だと思います。ここに至るまでの、線引きというか、この事象やからこういうふうになったよという、基準みたいなものはあるのでしょうか。

【瀧下学校教育推進室参事】

日々、市教委の方に学校もしくは保護者等から連絡いただく案件もたくさんあるのですが、その中で、生徒指導担当の指導主事と会計年度任用職員の校長 OB と、警察 OB が一緒に勤務していますので、実際にこの会議の議題として挙げるにあたってはこの案件が必要じゃないかっていうのを検討した上で、議題として挙げさせてもらっています。

【秦委員】

ということはここに来る方が、解決に向かってスピードアップしているというようなことはあるのですか。

【瀧下学校教育推進室参事】

自分たちが今、助言等をやっている中でいうと、既にかなり重篤化しているものであったりとか、対応に苦慮されている学校と協議をさせてもらう中で、止まっていた対応が動き始めたりであったりとか、保護者と話す中でもちょっと違う切り口で話すことができるようになったという声はいただいています。この会議をすることで動き始めているのかなと考えております。

【堤委員】

学校への指導であるとか、そういうときに、今こういうことができたらいいのにとかこういう人がいてもらったらいいのにとか、方法論としてこういうことができればいいのにとか、あったら教えていただけませんか。

【瀧下学校教育推進室参事】

今、現場で構成されている専門家は本当に、大事な人材であると考えております。例えば、スクールロイヤーさん、カウンセラーさん、ソーシャルワーカーさん、校長 OB などそれぞれ単体では、今までも市や府の施策で、配置はしていましたが、こういうチームとしてあるというのは、今までなかった事業ではありますので、複数の専門家が合わさるこういう事業は、すごくありがたいことだと考えております。何とかこの学校へのサポート、複数専門家を活用した取組を進めていきたいと考えています。

【堤委員】

専門分野の方からいろいろな意見、ご指導いただいて早く解決する必要がありますよね。延びていくと、深まっていく、こじれてしまうということなので、初期対応ってすごく大事だと思うんですけども、そういう方が足らないとかあれば、検討していただければと思います。そういうのを、またお伝えいただけたらと思います。

【田中教育長職務代理者】

状況知りたいですね。どんな感じの内容なのか。

【堤委員】

そうですね。先生方も保護者さんも心配されて、事務局の皆さんも解決に向かって頑張ってくださっているので、だから、より一層早くに解決ができればいいですよ。私たちができること、させていただきます。

【諸角教育長】

私自身、この件につきましては、先ほど瀧下の方が申し上げましたように、今まで、学校現場に対しては、スクールロイヤーに校長が1対1、それからスクールカウンセラーからはカウンセラーが派遣されてカウンセラーと1対1、そしてソーシャルワーカーに来ていただいて1対1という形でのアドバイスだったのが、このスクールロイヤー、カウンセラー、ソーシャルワーカーという専門的な方に、現場を知っている校長OB、警察OBの方が加わって、一緒に、協議するという新たな場面が生まれたことが一番の成果だと思っています。だから、ここからいただくというよりも、1つの事象に対して多角的な人たちが同じ場集って、改めて学校に対してアドバイスをできるようになったと思いますので、今、委員の皆様が求めておられる、具体的にどんな話をしてどういうふうな対応ができていいのか、そのあたりを示せるものがあれば、また文書でお願いしたいと思います。

それでは続きまして第30回東大阪市人権教育研究集会全体会についての報告をお願いします。

【中原人権教育室長】

第30回東大阪市人権教育研究集会全体会について報告いたします。この会につきましては、本会を通して、市立学校園・家庭・地域が連携を深めることで、すべての人がさまざまな人権課題を自らの課題としてとらえ、その課題解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図るために開催するものでございます。開催日は7月22日水曜日、場所はイコーラムホールにて保護者・市民を対象に行います。また、8月6日木曜日には、各学校園で、教職員を対象に行います。

次のページの資料をご覧ください。今回の全体講演は、NPO 法人「ストップいじめ！ナビ」代表の荻上 チキさんによる講演「インターネットと人権」を事前に録画したものを視聴していただきます。各学校園において意見交流等を行う予定です。

【諸角教育長】

本件につきまして何か御質問御意見等ございますか。

【各委員】

(質問・意見なし)

【諸角教育長】

次に、日程第2「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、説明の方をお願いします。説明が前後して申し訳ありません。

【笠松教育政策室長】

報告第5号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

「臨時代理第9号 令和8年度第2回提出議案の意見申出の件」につきましては、市長より意見聴取のありました、市議会令和8年第2回定例会提出議案について、6月4日付でこれを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず「報告第5号 令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件」につきましては、令和7年度における建設事業費など、教育費の一部を令和8年度一般会計に繰越することを報告するものでございます。うち、主な教育費につきましては、小学校建設事業として6億9,626万円、給食施設整備事業で2,500万円、図書館移転関連経費で174万4,600円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に「議案第63号 令和8年度東大阪市一般会計補正予算（第1回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,477万8千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,411億1,791万6千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、生成AIパイロット校事業として100万円をみらい教育室より。また、同じく生成AIパイロット校事業といたしまして、学校教育推進室から同じく100万円。合わせまして、学校教育推進室より特別支援教育推進事業、看護師派遣委託料といたしまして、596万8千円を計上するものでございます。これにより、令和8年度の補正後の教育費は、202億6,316万2千円となります。

【諸角教育長】

6月議会の内容ということで、報告第5号で報告させていただきました。説明の方、前後して大変申し訳ありませんでした。それではただいまの報告について、御質問御意見等ございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは本件につきましては承認事案となりますので、報告第5号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

原案のとおり承認することと決しました。

続きまして感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 1件

（教職員課） 1件

【諸角教育長】

御質問御意見等はございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和8年7月21日火曜日、午後2時より開会する予定にしております。

【諸角教育長】

これをもちまして東大阪市教育委員会令和8年6月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角 裕久
東大阪市教育委員会教育委員	山中 雅仁